

## 令和3年川南町教育委員会臨時会会議録

- 1 日 時 令和3年11月9日(火) 午前10時30分～午前11時30分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本 幹夫教育長、川添 健一教育長職務代理者、  
富山 美津子委員、小嶋 久美子委員、本多 京子委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 関係職員 山本博課長、平部至識教育対策監、橋口実課長補佐
- 6 議 事

### ○教育長

ただ今から令和3年川南町教育委員会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより小嶋久美子委員を指名します。

### ○小嶋委員

はい。

### ○教育長

日程第2、議案第1号「新中学校の設置場所について」を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

### ○課長

議案第1号、新中学校の設置場所について御説明します。

この議案は、唐瀬原中学校と国光原中学校を統合し、令和8年度開校予定の新中学校を「サンA川南文化ホール図書館東側及びその周辺」に設置することを地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年6月30日法律第162号）第21条第1項第1号の規定により提案するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

### ○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

### ○川添委員

地域住民、議会議員から勝手に教育委員会が話を進めているのではないかという声を聞いています。国立病院機構宮崎病院の空き地が使用できなかった理由を町民は知らないと思います。また、アンケートで聞いた、既存の2校に統合する案、今回提案されている箇所他にも候補地を示す必要があったのではないかと考えます。私は、最終的に提案の場所で納得していますが、多くの町民が知らないというのはいかかなものかと不安を感じています。

### ○課長

以前は、祝子塚地区辺りを候補地として検討したという話を聞いていますが、あの地区は、優良農地地帯のため、学校用地にするのではなく、農地として残した方がよいだろうということになったようです。次に、宮崎病院の件ですが、あの空き地のこともよく話に出てきます。確かに、8haほどの広大な敷地があります。しかし、あの土地は、町有地ではありませんので、用地買収費が発生すると思われます。買収の可能性について、病院側に確認した結果は、以前にお伝えしたとおりです。それと、議員から勝手に話を進めていると聞いたとのことですが、事あるごとに、議員全員勉強会で説明させていただいております。説明会で町民に示した新たな学校のイメージ図は、数年前に議員の皆様には見てもらっています。決して、勝手に進めていることはないと認識しています。しかし、予算、条例等を承認してもらっているわけではありませんので、詳しいことを町民の皆様へお知らせすることが出来ていないことに関しましては、大変申し訳ないと思っています。

#### ○教育長

他にありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「新中学校の設置場所について」は、原案のとおり、可決されました。日程第3、議案第2号「新中学校設置に伴う教育財産の取得について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

#### ○課長

議案第2号、新中学校設置に伴う教育財産の取得について御説明します。この議案は、新中学校を設置する場所の周辺の土地を教育財産として取得するため御提案するものでございます。議案第1号にありますように新中学校の設置場所を「サンA川南文化ホール図書館東側及びその周辺」としていますが、「新しい時代に対応した川南町の中学校教育のあり方について」、学校規模適正化審議会に諮問した結果、答申書の中の付帯意見として、「中学校設置基準の面積はクリアしているが、運動場について部活動等で共用するのであれば、安全面に配慮した対応として、面積を拡張するなどの手立てを講じること。」が意見として示されました。また、住民説明会の中でも土地の広さを求める意見が出ていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年6月30日法律第162号）第22条第1項第4号及び第28条第2項の規定により、別紙用地の取得について、御承認いただき町長に対して教育財産の取得を申し出るものでございます。最後のページに図面がありますので御確認ください。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

#### ○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

#### ○富山委員

この提案の場所には何軒の方が住んでいるのですか。

○橋口補佐

議案でお示ししています土地には、所有者が3名いらっしゃいます。その内、1軒の住居があります。

○川添委員

赤ペンで囲んである土地の面積はどれくらいありますか。

○課長

面積は、約18,000平方メートルです。

○小嶋委員

中央保育所は、完全に残ると聞いていますが、特段困ることもなく、保育所の方々には影響もなくこれまでと変わらず利用できるということによかったですか。

○教育長

園舎そのものには、影響はでませんが、ふるさと総合文化公園に学校ができた場合、現在保育士さんが駐車場として利用されている場所がなくなりますので、駐車場の確保が必要となります。他に何かありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第2号「新中学校設置に伴う教育財産の取得について」は、原案のとおり、可決されました。日程第4、「その他」に入ります。まず事務局から連絡等があればお願いします。

○課長

ありません。

○教育長

教育委員の皆様から、何かございませんか。

〔「ありません」と言う声あり〕

これで、令和3年、川南町教育委員会臨時会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会臨時会のでん末に相違ないことを証明する。

令和3年11月30日

川南町教育委員会 教育長 坂本 幹夫

川南町教育委員会 教育委員 小嶋 久美子